

町会又は自治会の加入促進に関する協議の報告書

令和 年 月 日

葛飾区長 あて

葛飾区集合住宅等の建築及び管理に関する条例第23条及び同条例施行規則第17条に基づく協議について、下記のとおり報告します。

1 事業者		
	(1) 建築主	電話() Eメール()
	(2) 施工者	電話() Eメール()
	(3) 設計者	電話() Eメール()
	(4) その他 連絡先	電話() Eメール()
2 協議物件		
	(1) 建物名称	
	(2) 建設地	(住居表示) 葛飾区 丁目 番
	(3) 販売形態	分譲 ・ 賃貸 ・ その他()
	(4) その他	階層(階)、戸数(戸 うちワンルーム 戸)
3 協議者		事業者： (連絡先) 町会・自治会： 地区センター： 地域振興課：
4 協議日時		令和 年 月 日() 時から 時
5 協議場所		
6 協議内容及び決定事項		① 入居者等の町会・自治会加入 ⇒ [合意 ・ 不合意 ・ 継続協議] ② 会費の支払い方法 ⇒ [合意 ・ 不合意 ・ 継続協議] 金額()・いつ()・どのように() ③ 重要事項説明書等への表記 ⇒ [合意 ・ 不合意 ・ 継続協議] ()※地元町会・自治会の情報を重要事項説明書又はその他の書面()に明記する ()地元町会・自治会は町会・自治町会加入について管理会社・組合等と協議することができる旨の文言を記す ()その他 () ※【必須】条例第23条及び施行規則第17条において、入居予定者に対し宅地建物取引業法(昭和27年法律第176号)第35条第1項の規定による説明をする際に、当該住宅の存する地域の町会又は自治会の名称等を提供することが定められています。 ④ 重要事項説明書等の作成時期(目安) 年 月頃 ⑤ その他() 協議者である当該事業者は、管理会社に本協議内容(本書)を引き継ぎます。
7 管理会社		会社名： 連絡先： ※未定の場合 ⇒ 決定時期(目安)： 年 月頃 決定した管理会社は、本協議内容に基づき履行又は継続協議いたします。